

令和7（2025）年度 事業報告書

令和8（2026）年6月

一般財団法人医療情報システム開発センター

目 次

I. 事業概要

II. 総務報告

III. 受託事業

1. 国からの受託事業
2. 国以外からの受託事業

IV. 補助金対象事業

1. 国からの補助金対象事業
2. 国以外からの補助金対象事業

V. 自主事業

I. 事業概要

令和7年度においては、医療分野の情報化の推進を図るため、用語・コードの標準化、医療情報システムの導入支援、セキュリティの確保や、これまでの事業成果をベースとした広汎な普及活動を行った。

その概要は、次のとおりである。

第1に、国からの受託事業として、厚生労働省から62百万円を受託し、高度医療情報普及推進事業等を実施した。

また、その他受託事業を計71百万円にて実施した。主な内訳として、①経済産業省事業の再委託である、医用波形データに関する国際標準化事業を3百万円で実施、②地方公共団体等からの受託として病院CIO支援事業等を68百万円で実施した。

第2に、国の補助金対象事業として、厚生労働省から20百万円を受けて、保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）普及・啓発等事業、同4百万円を受けて、厚生労働科学研究費補助事業を実施した。

第3に、自主事業として、620百万円の収入を得て、医薬品情報提供事業、医療情報安全管理関連事業、電子証明書事業等を実施した。

Ⅱ. 総務報告

1. 評議員会及び理事会の開催

(評議員会)

1) 第 58 回 評議員会

開催日	令和 7 (2025) 年 6 月 19 日 (木)
開催場所	当財団事務所及び WEB 会議ツール (ZOOM)
出席評議員	7 名
議題	1) 令和 6 年度 決算について 2) 理事の選任について
報告事項	1) 令和 6 年度 事業報告について 2) 令和 7 年度 事業計画、予算について

(理事会)

1) 第 150 回 理事会

開催日	令和 7 (2025) 年 6 月 3 日 (火)
開催場所	当財団事務所及び WEB 会議ツール (ZOOM)
出席役員	理事 11 名、監事 1 名
議題	1) 令和 6 年度 事業報告、決算について 2) 理事候補者の推薦について 3) 評議員会の開催について
報告事項	1) 代表理事・業務執行理事の職務執行の状況報告 2) 基本財産の運用報告

2) 第 151 回 理事会

開催日	令和 8 (2026) 年 3 月 12 日 (木)
開催場所	当財団事務所及び WEB 会議ツール (ZOOM)
出席役員	理事 12 名、監事 1 名
議題	1) 令和 8 年度 事業計画 (案) について 2) 令和 8 年度 収支予算 (損益ベース) (案) について

2. 役員の異動

2025 年 6 月 19 日開催の評議員会において、役員について任期満了により理事 1 名の選任が行われ、了承された。

(就任)

理事	魚 井 貴 裕	一般財団法人医療情報システム開発センター 常務理事
(退任)		
理事	矢野 喜代子	一般財団法人医療情報システム開発センター 常務理事

3. 賛助会員の状況 ＜令和 8 (2026) 年 3 月 31 日現在＞

企業会員 25 社、団体会員 4 団体、医療会員 4 機関、個人会員 1 名

4. 部門及び事務局の状況 ＜令和 8 (2026) 年 3 月 31 日現在＞

職員 9 名、嘱託職員 12 名

Ⅲ. 受託事業

1. 国からの受託事業

厚生労働省からの受託事業

1) 高度医療情報普及推進事業

病名、手術・処置、医薬品、看護実践用語、歯科病名のマスターについて、引き続き定期的な維持管理を行った。

2. 国以外からの受託事業

1) 医用波形データに関する国際標準化事業

日本で開発した医用波形データに関する規格が ISO 規格となるよう規格の開発、ISO/T C 215 会議への規格の提案、派遣を行った。

2) 医療 C I O 支援事業

令和 6 年度に引き続き、当財団が蓄積してきたノウハウ等を活用して、電子カルテシステム等、医療情報システムの構築等に関して専門的・中立的な立場から助言や調査・提案等を行う事業を実施し、滞りなく CIO 支援業務をクロージングさせた。

また、医療機関の職員が医療情報や個人情報や安全に取り扱えるよう、医療機関に対して「医療情報（個人情報）安全管理講習会」の講演や医療情報システムの内部監査員向け講習会、奈良県看護大学校において、情報リテラシー（医療情報）の講師、名古屋医療情報学プログラムにおいて、【概要】医療 IT 化に取り組む体制(CIO、専門医、医療情報技師、リスクリング)の講師を行い、継続できるようにした。併せて日本医療経営実践協会、医療情報学連合大会、医療情報技師会などに参加し、医療 C I O 支援事業の普及に努めた。加えて、医療情報及び医療に関する情報収集を行い、医療機関等へ情報提供を 246 日実施した。

3) 他法人からの事務受託

一般社団法人医療情報安全管理監査人協会 (iMISCA)

医療情報安全管理監査人協会の講習会、書籍販売等にかかる事務手続きを受託し、実施した。

一般財団法人匿名加工医療情報公正利用促進機構 (FAST-HDJ)

総務経理業務を受託し、実施した。

一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会 (HISPRO)

総務経理業務等を受託し、実施した。

IV. 補助金対象事業

1. 国からの補助金対象事業

厚生労働省からの補助事業

1) HPKI 普及・啓発等事業

医師、薬剤師、看護師などの 27 の保健医療福祉分野の国家資格と、院長など 5 つの医療機関等の管理者の資格を認定することができる電子証明書の普及・啓発等事業を行った。

2) 厚生労働科学研究費補助金（指定研究）「オンライン診療の適切な実施に関する研究」

厚生労働省は、オンライン診療に関する最低限遵守すべき事項および推奨事項、並びにその考え方を明示し、安全性・必要性・有効性の観点から医師、患者、関係者が安心して利用できる適切なオンライン診療の普及を推進することを目的として、平成 30 年に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（以下「本指針」）を策定した。

また、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関する Q&A（以下「Q&A」）を発出した。これらの指針および Q&A は、オンライン診療の普及や技術革新等の状況を踏まえ、定期的に内容を見直すことが求められている。そこで、医療機関におけるオンライン診療の実施状況や普及状況、指針の遵守状況、情報通信技術の進展状況、オンライン診療実施上の課題等について調査・分析を行い、その結果を基に本指針や Q&A の改訂案を検討することを目的として、山本理事長を研究代表者として、昨年度より 3 年間の予定で本研究を実施している。

本研究の 2 年目にあたる今年度は、昨年度実施した適切なオンライン診療の普及・推進や指針遵守に関するヒアリング調査結果の分析を踏まえ、研究班において本指針の改訂案の検討および厚生労働省への提案を行った。さらに、本指針や Q&A に対して医療機関等を対象としたより広範囲の Web アンケート調査を実施し、得られた結果を分析した上で、次年度の研究へと繋げた。

3) 厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患政策研究事業）「指定難病患者データベース・小児慢性特定疾病児童等データベースと各種公的データベースの連結手法および連結データ利活用法の検討」

厚生労働省は、難病患者および小児慢性特定疾病児童に対する効果的な治療法の開発ならびに医療の質の向上を目的として、データベース（DB）の構築を提案した。2017 年度より、指定難病患者データベース（難病 DB）および小児慢性特定疾病児童等データベース（小慢 DB）の運用が開始されている。両 DB は詳細な臨床情報を収集しており、情報量が豊富であるため、データの有用な利活用が期待されている。2019 年度からはデータの第三

者提供が開始され、安全管理措置や第三者提供ルール等の諸規定が新設され、他の公的 DB との連結解析も可能となった。

本研究では、他の DB との連結解析を円滑に進めるために必要となる情報を整理し、連結データの分析開始時に必要なデータ処理について明らかにすることを目的とする。さらに、各種公的 DB と難病 DB および小慢 DB の連結データのユースケースを検討し、有益なデータ利用の推進に際して、どのようなデータ開示が必要となるかを考察する。

また、今後の利活用推進に資する海外でのデータ利活用状況についても調査研究を行う。研究代表者は京都大学の森由希子氏、研究分担者として当財団の山本理事長が参画して昨年度より 3 年間の予定で研究を実施している。昨年度に引き続き今年度は難病 DB および小慢 DB の連結データのユースケース検討等を進めた。

V. 自主事業

1. 標準マスター等提供事業

高度医療情報普及推進事業でこれまで維持管理してきた標準マスターを当財団のホームページ上に公開し、ダウンロード方式で提供した。また、標準マスターをベースに個々の利用者の要望に応じたデータベースや資料などの提供も行った。

特に医療機器データベースの維持管理は、三者（当財団、一般社団法人日本医療機器販売業協会、メディエ株式会社）による維持管理体制により行った。

2. ISO/TC215（保健医療情報）日本事務局事業

ISO/TC215 国内審議団体として日本事務局の運営を行い、国際協調を図った。

3. 電子証明書事業

製薬メーカ、医療機器メーカ等に対して、医薬品の承認申請及び副作用報告、医療機器不具合報告時の電子データ提出に利用できる電子証明書の発行を行った。

また、厚生労働省が認可する HPKI 認証局を運営し、電子証明書の発行を行った。特に、電子処方箋の普及推進のため、医師・歯科医師・薬剤師の電子証明書の発行を担った。

更に、電子処方箋を利用するにあたっての HPKI セカンド鍵の管理、クライアント証明書の発行及び電子署名サービスの運用維持、管理を行った。

4. 一般財団法人匿名加工医療情報公正利用促進機構（FAST-HDJ）支援事業

FAST-HDJ の運営支援を継続して実施している。2023 年 5 月に次世代医療基盤法が改正され、2024 年 4 月より施行されたことを受け、FAST-HDJ は 2024 年 12 月に同法に基づく認定仮名加工医療情報作成事業者として内閣府より認定を取得し、本年度より仮名加工業務を本格的に開始した。さらに、当財団は AMED の研究事業等で培った知見および研究成果を活用し、FAST-HDJ が安定的かつ継続的な事業運営を行えるよう、設立母体として指導・支援を行っている。加えて、FAST-HDJ 設立当初より目標としていた公益財団法人認定についても申請に向けて準備しており、下記①～⑩の活動に加えて必要に応じた支援を実施した。

- ① 各協力医療機関から提供される診療情報の適切な収集および管理
- ② 各協力医療機関で実施される患者への「通知によるオプトアウト」等の運用支援
- ③ 匿名加工の高い能力と技術力での適切な匿名加工の実施
- ④ 仮名加工に関する高い能力と技術力での適切な仮名加工の実施
- ⑤ 認定仮名加工事業者の認定申請支援
- ⑥ 利用申請でのデータ利用目的や方法、範囲の適切性の検討
- ⑦ 利活用者に対する有益性の高い匿名加工医療情報および仮名加工医療情報の提供

提供方法:オンサイトセンター、外部媒体での提供、VDI 環境の提供

- ⑧ 利活用者の利用申請や探索研究等への支援(データカタログやサンプルデータの提供整備)
- ⑨ 匿名加工医療情報等の提供後のライフサイクル管理・監督等
- ⑩ 受託業務(匿名加工・仮名加工の業務、バックアップ業務+災害時利用可能なデータ提供)
- ⑪ 改正次世代医療基盤法に基づく匿名加工医療情報および仮名加工医療情報の適切な利活用の普及促進の活動(シンポジウム、学会、学術雑誌等での学術発表、国民向けの理解促進の広報)

5. 医療情報安全管理関連事業

1) 普及促進事業

プライバシーマーク及び医療の電子化の普及を目的として、以下の書籍を販売した。

- ・保健医療福祉分野のプライバシーマーク認定指針第5版(電子データ) 95冊
- ・保健医療福祉分野のプライバシーマーク認定指針第4.1版(電子データ) 1冊
- ・電子カルテ導入ハンドブック 2019年10月版 6冊

2) 保健医療福祉分野のプライバシーマーク付与認定審査事業

病院、診療所、薬局、検査センター、介護福祉施設等の保健医療福祉分野のプライバシーマーク付与認定審査を申請に応じて実施した。

申請件数は214施設(新規18、更新196)、現地審査実施件数は250施設、合格件数は234施設であった。

3) 教育事業

保健医療福祉分野の個人情報保護に関する教育コース(MCPO養成コース)を9/13(土)、1/31(土)に開催し、5名、7名参加した。

6. 賛助会員事業

会員向け財団事業報告会を「MEDIS講演会2025」として7/30(水)にWEBにて開催した。セミナー等での参加費の優遇など会員支援業務を行った。

7. 財団の広報事業

- 1) ホームページによる発信やパンフレット等の配布により、情報提供を行った。
- 2) 関係機関が主催する行事への出展及び後援等の協力を行った。
- 3) 当財団の事業、歴史を説明した冊子を提供した。また創立50周年を踏まえて「50年のあゆみ」を作成し、関係者に提供した。